

山形県立上山高等養護学校・山形盲学校改築整備事業設計業務公募型プロポーザル

参加表明書及び技術資料に係る質問回答

令和5年6月20日

- 本質問と回答は、令和5年6月9日（金）～15日（木）に受け付けた山形県立上山高等養護学校・山形盲学校改築整備事業設計業務の公募型プロポーザルに関する質問を整理し、回答を記載したものです。
- 質問の内容は、質問者の記載のとおりとしています。ただし、記載の順番については、資料・該当頁に基づき、県で整理していますのでご注意ください。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
1	募集要領 P.1	上山高等養護学校には耐震性不足で使用できない校舎があると記載がありますが、具体的にはどの棟なのかご教示ください。また、耐震性不足の校舎は体育館と同様に先に解体することは可能でしょうか。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
2	募集要領 P.3	5 参加者の資格(1)ケについて、一級建築士事務所に属する一級建築士5名以上とありますが、それを証明する資料は添付したほうが宜しいでしょうか。	一級建築士事務所に属する一級建築士の数を証明する書類として、建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書の写し又は建築士事務所登録事項変更届の写し(いずれも受付印の押印のあるもの)を添付してください。
3	募集要領 P.3	5 参加資格(1)コ 「平成25年4月1日からこの公告の前日までの間に…」とありますが、設計業務完了の日が対象と考えて宜しいでしょうか。(作成要領P1下から3行目「(契約履行が完了し、完了年月日がわかるもの)」と記載があります。)	平成25年4月1日からこの公告の前日までの間に、業務を完了したもの又は業務委託契約を締結し現在業務を行っているものを対象とします。
4	募集要領 P.3	5 参加資格(1)コ 「基本設計及び実施設計」とありますが、基本設計と実施設計を両方行った場合が対象と考えて宜しいでしょうか。	設計業務の対象となる施設に対して基本設計及び実施設計を行った場合を対象として判断します。

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
5	募集要領 P. 3	<p>5 参加者の資格(1)-コ について質問致します。弊社設計実績で教育施設の校舎 4,407.07 m²、体育館 3,510.51 m²、合計 7,917.58 m²がございます。校舎棟と体育館棟を5年計画で一緒に完成させる予定でしたが事情により校舎棟を先に着工（平成 23 年 3 月竣工）、体育館棟（平成 28 年 3 月竣工）と別々の案件となってしまいました。両建築設計実績をもって、参加資格の有無はいかがでしょうか。</p>	<p>校舎棟の設計業務委託が対象期間前に完了しているため、両設計を合わせて実績と判断することはできません。なお、募集要領5（1）コに記載のとおり、実績は、平成 25 年 4 月 1 日からこの公告の前日までの間に業務委託契約を締結し現在業務を行っているものも含まれます。</p>
6	募集要領 P. 3	<p>「5 参加者の資格」に「コ 平成 25 年 4 月 1 日からこの広告の前日までの間に（中略）基本設計及び実施設計の業務を実施した実績（後略）」とありますが、基本設計業務が対象期間の前の契約で、実施設計業務が対象期間内の契約の場合、実績として認められるでしょうか。</p>	<p>基本設計業務が対象期間内に完了している場合は、実績要件を満たすものとして判断します。</p>
7	募集要領 P. 7	<p>第一次審査の選定として「評価の合計点の高いものから（中略）5 者程度選定する」とありますが、あくまで点数のみで評価されるとの理解でよろしいでしょうか。例えば評価点数が満点の参加者が多数いた場合、全員第二次審査参加者に選定されるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>御理解のとおりです。</p>

番号	資料名 該当頁	質 問 事 項	回 答 事 項
8	募集要領 P.9	<p>プロポーザル募集要領の9ページに「18その他(4)5(1)エに掲げる要件を満たさない者も7の参加表明書を提出することもできるが、第一次審査に参加するためには、参加表明書の提出期限までに入札参加資格審査申請書類を提出し、技術提案書の提出期限までに当該要件を満たす必要がある。」とありますが、今年の競争入札参加資格審査申請書の追加受付の期間は、一番早い時期で、8月1日~10日となっているようです。6月23日(金)午後4時が期限の参加表明書等の提出に間に合わせるためには、本件に限り随時受付を行っていただく必要があると思いますが、そのような対応をしていただけるということでもよろしいでしょうか。入札参加資格審査申請書類の提出は、参加表明書等の提出先に対して、同時に持参(または郵送)する形でよろしいのでしょうか。それとも別途、本店所在地に応じた提出先に事前にお持ちする必要があるのでしょうか。後者の場合、その受付期間をお教えてください。</p>	<p>第一次審査に参加するためには、参加表明書等の提出期限までに入札参加資格審査書類を提出し、技術提案書の提出期限までに当該要件を満たす必要があります。詳細は、担当部局(県土整備部建設企画課)に確認してください。</p> <p>なお、入札参加資格審査申請書類の提出は、担当部局(県土整備部建設企画課)に、参加表明書等の提出期限までに行ってください。また、提出方法については、担当部局(県土整備部建設企画課)に確認してください。</p>
9	募集要領 P.11	<p>別表1) 技術資料の技術力の着目点に「(前略) 実施(業務委託契約を締結し、現在業務を行っているものを含む)した(後略)」とありますが、このなかの「実施」とは業務委託契約が締結された状態を指すとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>御理解のとおりです。</p>
10	募集要領 P.13	<p>同種・類似業務実績の用途・規模について、教育施設に寄宿舍が含まれている場合は、対象面積として参入しても宜しいでしょうか。</p>	<p>寄宿舍が、建築基準法上の取扱いで教育施設と判断されている場合は、対象面積として参入して構いません。その場合、教育施設として判断されていることが確認できる書類(確認済証又は検査済証の写し等)を添付してください。</p>

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
11	様式 3・4	様式3の管理技術者の経歴等、様式4の各担当主任技術者の経歴等に記載する実績について、該当する業務が複数ある場合、例えば同種業務のくくりであれば床面積の多寡による評価に違いはないとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
12	様式 7・8	技術提案書の様式7・8に枠線が示されていますが、各枠線周囲の余白の大きさについては適宜調整して作成してよろしいでしょうか。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
13	作成要領 P.1	「1.参加資格調書」の添付資料として、設計共同体で参加する場合、設計共同体協定書の添付は不要としてよろしいでしょうか。	添付は不要です。なお、設計共同体協定書の締結については、山形県知事と業務委託契約の締結を行うまでに完了してください。
14	作成要領 P.1	「1.参加資格調書」の添付資料として、建築計画概要書(受付印のあるもの)とありますが、通常控えはないことから、検査済証の写しの提出でもよろしいでしょうか。	業務実績を証明することができれば、検査済証の写しでも構いません。
15	作成要領 P.3	「3.各担当主任技術者の経歴等」の添付資料として、業務実績を証明する書類(業務実施体制通知書)の写しが求められていますが、実績業務において、当該書類を作成していない場合、それに代わるものとして、確認申請書第2面の提出でもよろしいでしょうか。	携わった立場を証明することができれば、確認申請書又は計画通知書第2面でも構いません。証明することができない場合、他の書類を添付してください
16	作成要領 P2,3	担当主任技術者の「⑤教育施設設計業務の実績」について、同種・類似業務の規模(延べ床面積)の値は、PUBDIS業務カルテ情報の新築・改修等の種別が「増改築」となっている既存建物の改修設計を伴う増改築設計の場合、「用途別延べ面積」(増築面積+改修面積)を用いて支障ありませんか。	募集要領5(1)コに記載のとおり、実績として認める業務の延床面積は建築基準法第2条第13号に規定する新築又は改築部分に限るため、増築又は改修部分の延床面積は実績として認められません。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
17	作成要領 P. 3	本設計業務に特に重要と思われる「ユニバーサルデザイン」や「コスト管理」などを、新たな分担業務分野として追加し、当該分野の主任技術者を配置することは可能でしょうか。	可能です。ただし、技術資料の審査において、追加の担当主任技術者の評価は行いません。
18	作成要領 P. 3	6 評価テーマに対する技術提案書の様式 8 について、1 テーマ A4 判 2 枚以内で簡潔に記述するとの記載がありますが、A4 版 2 枚以内を A3 判 1 枚以内に各テーマごとに記述して、A3 判 3 枚で作成しても宜しいでしょうか。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
19	作成要領 P. 3	上記質問が可能な場合、提出するにあたっては A 3 判は折り込んで A 4 判にて提出したほうが宜しいでしょうか。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
20	作成要領 P. 3	様式 8 の枚数について、「1 テーマにつき A4 判 2 枚以内」とありますが、テーマ数は「技術提案を求める評価テーマ」に記載ある 1~3 の 3 テーマであるとの理解でよろしいでしょうか。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
21	上山高等 養護学校 配置図	公告のあった配置図に記載の敷地形状と現状の敷地形状(航空写真や国土地理院が発行する地理院地図に記載の敷地形状)が一致しておりません。配置計画に影響があると思われませんが、公告の配置図に記載の敷地形状を正と考えてよろしいでしょうか。	公告の配置図は、御指摘のとおり現状と一部相違していました。現在、別途測量業務を委託中ですが、技術提案日までは敷地形状の確定ができないため、国土地理院が作成した地理院地図を参考としてください。
22	上山高等 養護学校 配置図	公表資料に上山高等養護学校の「付近見取図・配置図(上山高等養護学校)」がありますが、この CAD データをいただけないでしょうか。	山形県知事との委託業務契約締結以降の提供となります。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
23	整備事業 概要 P.1	上山高等養護学校は地域の避難場所・避難所に指定されていますが、上山市洪水ハザードマップによると浸水想定区域にもなっています。避難所としての運用についての想定をご教示ください。(豪雨災害の際は建屋の2階に避難する?豪雨災害時は避難所にしない?など)	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
24	整備事業 概要 P.1	上山高等養護学校は上山市洪水ハザードマップによると浸水想定区域となっています。洪水災害時の上山高等養護学校生徒や関係者の現状の避難場所をご教示ください。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
25	整備事業 概要 P.1	1 事業概要(7)敷地面積 敷地面積約 24,024 m ² とありますが、既存配置図(1/1200)の図面測定で約 33,000 m ² あります。敷地の範囲及びレベルがわかる資料・CADデータ等の提示をお願いします。 (現地測量図や都市計画地図)	現在、別途測量業務を委託中です。令和5年6月20日時点の概算の敷地面積は約 33,340 m ² ですが、技術提案日までは敷地形状の確定ができないため、国土院が作成した地理院地図を参考としてください。 CADデータ等については、山形県知事との委託業務契約締結以降の提供となります。
26	整備事業 概要 P.1	「3 施設概要 (1) 構造・規模」の欄が空欄ですが、階数の想定はあるでしょうか。または提案によるでしょうか。	最優秀者の提案を元に検討のうえ決定する予定です。
27	整備事業 概要 P.2	4 業務委託概要(2)業務内容 基本及び実施設計業務には、敷地測量、地質調査、アスベスト含有調査等は含まないと考えて宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
28	整備事業 概要 P.2	4 業務委託概要(2)業務内容 「解体設計については、見積徴収まで行う」とありますが、解体設計に伴う業務内容を御提示ください。解体設計に必要な既存設計図あるのでしょうか。また、「見積徴収まで」とは積算業務は含まないと考えて宜しいでしょうか。	解体工事に伴う業務内容は、専門工事業者への見積徴収です。また、解体設計に必要な既存設計図は県で所有しています。なお、御理解のとおり、解体設計に係る積算業務は業務内容に含みません。

番号	資料名 該当頁	質問事項	回答事項
29	整備事業 概要別添 P. 3	特別教室 31 鍵のかかる教材室（理科準備室）とありますが、教材を主に使用する教室を教えてください。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
30	整備事業 概要別添 P. 5	普通教室 1 黒板までの距離を 5 m 以上確保とありますが、黒板から壁までの距離（部屋の奥行き）と考えて宜しいでしょうか。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
31	整備事業 概要別添 P. 6	共用部分 2 食堂に山盲 60 席（中学生以上の生徒と職員）とありますが、幼稚部・小学部（寄宿舍、通学）の舎食と給食の場所及び方法を教えてください。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。
32	整備事業 概要別添 P. 6	共用部分 5 食管、食管等運搬用コンテナ置き場の使用形態及び配膳方法について教えてください。	本質問については技術提案に係る事項のため、技術提案書に係る質問書に対する回答期限までに回答します。